

Title	13 : 重粒子線治療中の頭頸部癌患者の口腔内細菌の変動と口腔粘膜炎に関する検討
Author(s)	本田, 健太郎; 齋藤, 寛一; 伊川, 裕明; 酒井, 克彦; 中島, 純子; 野村, 武史; 松浦, 信幸
Journal	歯科学報, 120(4): 503-503
URL	http://hdl.handle.net/10130/5362
Right	
Description	

No.13：重粒子線治療中の頭頸部癌患者の口腔内細菌の変動と口腔粘膜炎に関する検討

本田健太郎¹⁾、齋藤寛一²⁾、伊川裕明³⁾、酒井克彦¹⁾、中島純子¹⁾、野村武史²⁾⁴⁾、松浦信幸¹⁾
 (東歯大・オーラルメディスン・病院歯科)¹⁾ (東歯大・口腔腫瘍外科)²⁾
 (国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 QST 病院)³⁾ (東歯大・口腔がんセンター)⁴⁾

目的：重粒子線治療は、X線抵抗性の腫瘍に対し有効であり、側方散乱が少なく線量集中性があるため、頭頸部癌での口腔粘膜炎の発生を限局化できる特徴がある。しかし、58%の患者にGrade 2-3の口腔粘膜炎が生じるとの報告もあり、重粒子線治療においても口腔粘膜炎の予防は重要な課題である。

Sonisらは放射線性口腔粘膜炎の重症化には口腔内細菌が関与すると報告している。そこで、今回我々は重粒子線治療において口腔内細菌叢の変化が口腔粘膜炎の重症化に与える影響について検討した。

方法：2018年11月～2019年6月までに放射線医学総合研究所病院を受診し、重粒子線治療を受けた頭頸部癌患者で、照射範囲に口蓋が含まれる8名の患者を対象とした。治療期間中は東京歯科大学市川総合病院のプロトコールに則ってすべての患者に対して口腔衛生管理を実施した。重粒子線照射開始から16 Gyごとに口腔内照射域および非照射域から swab による検体採取を行った。検体のマイクロバイオー

ムを16SrRNA 遺伝子をターゲットに次世代シーケンサーで解析し、OTU解析により菌種の同定を行った。照射期間中のHealth associated細菌、Disease associated細菌それぞれの経時的相対存在量の比較検討を行った。

結果および考察：Grade 0-2の口腔粘膜炎を発症した3名を軽症群とし、Grade 3の口腔粘膜炎を発症した5名を重症群とした。7名で64.0Gy(RBE)、1名で70.4Gy(RBE)の重粒子線が照射された。軽症群、重症群ともに16GyからGrade 1の口腔粘膜炎を認めたが、32Gyを境に軽症群では口腔粘膜炎の改善が認められた。また、重症群では32Gyを境に*Streptococcus*, *Neisseria*などのHealth associated細菌の減少を認め、軽症群では一定の割合を維持していた。

頭頸部癌の重粒子線治療において、照射線量が32 Gy超でHealth associated細菌の減少が生じた場合、それが口腔粘膜炎の重症化に影響を与えている可能性が示唆された。

No.14：奥村鶴吉とリッジリー 歯科軍医中佐

－歯学教育新制度策定におけるガイス報告－

金子 譲、高橋英子、阿部潤也、上田祥士、福田謙一
 (東京歯科大学の歴史・伝統を検証する会)

目的：現行の歯学教育制度の骨格は占領軍下に制定された。この策定は奥村鶴吉とリッジリー大佐との良好な関係のもとで円滑に完成したと指摘されている。両者の基盤には米国の歯科医学教育改革を牽引したガイス報告があったと推論される。この推論を史料から検証した。

方法：以下を主な関係資料とした。
 GHQ(連合軍最高司令官最高司令部)・PHW(公衆衛生福祉局)、サムス大佐、リッジリー中佐、歯科教育審議会(CDE)、医学教育審議会(CME)、教育刷新委員会(JERC)、奥村鶴吉、血脇守之助、ガイス報告、大政翼賛会医界刷新協議会。

結果：
 1. PHWによる日本の医育制度改変の青写真は歯科のフレクスナー報告(1910)と歯科のガイス報告(1926)であった。
 2. PHW 歯科課リッジリー中佐の下に歯科医育新制度の作業組織としてCDEが設置された。リッジリー中佐はセントルイス大学在学中に歯学部がガイス教授の調査を受けていたが教育変革は卒後に始まったことから新しい教育を実体験していない。
 3. CDE委員長の奥村鶴吉はガイスの講演をポストンで聴聞し、また血脇守之助の欧米視察報告書「米国に於ける歯科医学教育」で奥村はガイス報告を紹介した。つまり、奥村はガイス報告を知悉して

いた。東京歯科医専は1922年に血脇守之助校長がニューヨークで野口英世のアレンジでガイス教授に会って以来米国の歯科医学教育変革を注視していた。

考察：医育機関の一元化(専門学校廃止)、大学医学部・歯学部修学年限のa+4年制、臨床教育の重視、国家試験合格による資格授与、卒後のインターン研修の義務化(医科)等はサムス大佐の意図したことでこれが医歯学新制度となった。医・歯学部のプレエジュケーション年限が、戦後の荒廃した日本の現実との折り合いで大きな課題となった。3+4制のCMEと最終決定機関であるJERCの2+4とは最後まで決着がつかず裏折衝で時間が費やされた。その間に歯学部の2+4年はJERC(1947.6.22)で安倍能成委員長の賛成1票差で劇的な決定がされた。実質的なCDE統括者であったリッジリー中佐としては膠着した医科の会議を前に歯科の決定に胸を撫で下ろしたはずである。JERCでは歯科医育の理念と具体策を奥村が講演した。リッジリー中佐は最後の仕上げを奥村に託す思いであったに違いない。リッジリー中佐はCDE委員を自宅に招いて労い共に喜んだ。リッジリー中佐は戦勝国と敗戦国との関係を離れ先駆的な米国歯科医学制度の移植に尽力した。これは歯科界が望んでいた民主的な新制度であった。